

第3回 くれよん組の報告

【日 時】平成 25 年 10 月 19 日（土）午後 2 時から 4 時

【場 所】市役所本館 8 階 第 2 委員会室

【内 容】（１）事務局からの報告

（２）前回の会議での検討内容確認

（３）第 11 回障がい者フォーラムについての検討

（４）検討内容についての確認とまとめ

（５）障がい者差別についての解説

【出席者】メンバー 6 名、アドバイザー 1 名、他 職員、要約筆記者、支援者等

平成 25 年度第 3 回くれよん組ワーキング会議では、第 11 回障がい者フォーラムの内容と構成についての検討を進め、メンバーの役割分担を決めるなどの作業を行いました。

1. 事務局からの報告

はじめに事務局から、以下の 3 点を報告しました。

- ・10 月の作業所連絡会において、第 11 回障がい者フォーラム開催と作業所展への参加についての案内を行いました。
- ・市政だより「障がい者の主張」出場者募集の原稿を提出しており、12 月号に掲載されます。
- ・アート作品等の展示を行う場合は、会場（八尾市生涯学習センター「かがやき」）1 階ロビーを使用することができます。

2. 前回の会議での検討内容確認

「障がい者差別について」啓発コントの台本の題材となる体験談が提出されました。メンバーとアドバイザーで体験談の内容について検討し、提出された事例が障がい者差別とどのように関わっているかなどについて話し合いました。

また、アート作品等の展示スペースが確保できたことや、出展を検討している団体があることなどから、昨年と同様の作品展示も行う方向で今後の話し合いを進めることになりました。

3. 第 11 回障がい者フォーラムについての検討

今回の会議では、主に障がい者フォーラムの進行について話し合いました。話し合いの結果、当日の案については以下のようにになりました。

- ・例年行っている障がい者の主張と、コントの 2 部構成とする。
- ・リハーサルの時間を考慮し、パフォーマンス（主張、コント）の部は昼過ぎからのスタートとする。
- ・コント台本は 2～3 本とし、内容の解説込みで 1 時間程度とする。

・障がい者の主張は 1 時間半とし、コントとの間に休憩の 15 分を挟む。
また、メンバーから障がい者フォーラムの案内チラシ案が提出され、レイアウトや記載内容などについて意見を出し合いました。

4. 検討内容についての確認とまとめ

コントについては、今回提出された体験談をさらに検討して 2～3 本の台本にまとめ、それをもとに今後出演者や練習場所などの詳細について話し合うことになりました。

役割分担については、コント台本作成とチラシ・ポスターの製作担当が今回の会議で決定し、FMちゃおに出演する広報やその他の役割を行うメンバーは、次回の会議で話し合うことになりました。

事務局からは、12 月中に会場を見学して作品展示に使うロビーの広さなどを確認することを提案しました。

5. 「障がい者差別について」の解説

コントで「障がい者差別について」を取り上げることから、アドバイザーから「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）についての簡単な解説が行われました。

次回日程は以下の通りです。

＜日時＞ 平成 25 年 11 月 30 日（土）午後 2 時～4 時

＜場所＞ 市役所本館 8 階 第 2 委員会室